

# 神奈川ネットワーク運動・鎌倉 まちづくりレポートミニ版

## 149号



保坂 れい子  
鎌倉市議会議員  
総務常任委員会  
副委員長



あだち なほ  
鎌倉市議会議員  
教育子どもみらい  
常任委員会 副委員長

発行/2018年5月21日 発行責任:神奈川ネットワーク運動・鎌倉市議会議員団  
〒247-0056 鎌倉市大船 3-3-15-104 TEL/FAX 0467-42-8636

カンパとボランティアで活動/ 問題解決はミニフォーラムで/毎月おしゃべりサロンを開催

## 市庁舎の深沢移転～中身の議論が成否を決める 市議 保坂れい子

「市役所の深沢移転は決まったことなの?!」とよく質問されます。

鎌倉市は、3月末に市役所本庁舎を深沢地域整備事業用地に移転する方針を決めました。しかし、どのような新庁舎をつくるのか、移転後に跡地となる御成の現在地にどのような施設を整備するのかの検討は、今年度以降です。

(広報かまくら 2018.5.1  
1面より) →

### 2018年度は基本構想の検討、策定

広報かまくら5月1日号には、「決まったこと」「これから検討していくこと」が色分けして示されています。



決まったこと	深沢の2.6haの行政施設用地に、新市庁舎と消防本部、総合体育館を作る 御成の現在地に行政の市民サービスの窓口(手続き・相談)機能を置く
これから検討	深沢につくる本庁舎および現在地に整備する施設の具体のあり方・内容

鎌倉市は、2018年度は基本構想、2019年度は基本計画をつくり、設計→工事→2025年度の新庁舎オープンを目指すとしています。議会は、4月4日開催の全員協議会でこの方針について報告を受けました。議会として現時点で議決しているのは、本庁舎整備に向けた関連経費(※)を含む2018年度予算です。

※基本構想策定を支援する業務委託料(1,500万円)、検討委員会設置のための委員報酬(30万円)等

### 中身の議論に注目していく

神奈川ネットは、現時点では、深沢移転の方針そのものに「待った」をかけるものではありません。市役所が老朽化して手狭であることは事実であり、現在地で建て替えるとなると、高さ規制や埋蔵文化財への配慮とさらなる耐震補強で現在の市役所よりも小さな建物しか建てられず、建替え時の仮庁舎の確保も困難であるからです。しかし、市役所の深沢移転に対する最終的な判断は「これから検討していくこと」の具体の中身にかかっています。問われるべき課題は沢山あります。一部を下表に示しました。鎌倉市に対し、広く市民意見の聴取に努め、課題に丁寧に向き合っていくよう求めていきます。

<p>深沢移転の予定地</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>交通アクセスの問題。職員通勤・市民来庁にかかる交通費の問題も。</li> <li>どうすれば防災機能の向上、災害に強いまちづくりに役立つか</li> <li>市有地の約3倍の広さのJRと個人地権者の所有地の土地区画整理事業と足並みをそろえられるのか。2019年度に都市計画決定ができるのか。</li> <li>採用可能な民間資金の活用手法はあるのか。</li> </ul>
<p>御成の現在地</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの窓口に必要な機能と人の配置がされるのか</li> <li>整備可能な約14,100㎡の延べ床面積で、周辺の公共施設の集約先となるのか。図書館、ホール、集会室等の公共スペースが十分確保できるか。</li> <li>市民の財産である市有地を民間に提供することの市民合意をどうはかるか。例えば、鎌倉で働き、暮らすというライフスタイルをうたって、市役所を移転させた土地に民間のオフィスを整備するのは適切な利活用か。</li> </ul>

# 新たな議員の年金制度には反対します！

市議 あだち なほ

6月20日の会期末に向けた終盤国会で、与党ペースの状況が目立ってきています。

地方議員を自治体職員に見なして厚生年金の加入資格を与える新たな議員年金制度をつくる法案は、自民党のプロジェクトチームを中心に既に準備されています。掛け金の2分の一が自治体の新たな負担となります。他の法案審議が進めば、いつ提出されてもおかしくない状況です。

いったん新たな制度ができてしまうと、旧年金制度の受給資格を持つ元議員への支給のための公費負担とともに自治体に二重の負担がのしかかります。神奈川ネットでは、政党・議員に「その法改正ちょっと待った！」という声を届けるための専用ハガキを作成しました。反響は大きく、多くの声をあげていただいています。官製ハガキでも結構ですので、一人でも多くの声を「議員年金に賛成」（自民、公明、社民）または「賛成・反対の態度保留」（立憲民主など）の政党・議員に届けてください。

【参考】宛先は、神奈川4区を選挙区とする衆議院議員、神奈川県選出の参議院議員などへ！

●自由民主党本部 〒100-8910 千代田区永田町 1-11-23 ●立憲民主党 〒102-0093 千代田区平河町 2-12-4

議員の引退後の生活の安定よりも国民の将来の不安に向き合うべき

議員を市の職員と見なすのは無理がある！

優遇批判を受けて廃止したのではなかったの？

新制度の試算で、年金で170億円、医療保険で110億円もの負担が毎年生じるなんてとんでもない！

議員年金にこれ以上の税金をつぎこむのはゴメンだ！

議員年金復活は、議員のなり手不足解消にはならない。

# 公文書管理を適正に行うのは「誰が主権者か」にかかるところだから！

国の省庁で、杜撰な公文書管理が問題になっています。役人が文書隠しや改ざんを行った政治的理由は、解明されなくてはなりません。同時に「公文書管理は憲法の定める国民主権を実現するためにある」（公文書管理法 第1条）の再認識が必要です。

国の情報公開・個人情報保護審査会の委員を3年間務めた森田明弁護士（写真）は「今般の状況は以前からあった。公務員は、公文書管理、情報公開の仕組みを頭では理解している。しかし、『これを公開してはまずい』という状況になると、『個人的メモ』を拡大解釈して行政文書であることを否定したり、請求の対象となる文書を意図的に狭めて対応したりする」と指摘しています。



同様の状況は自治体でも見られます。行政文書（公文書）は市民のものである、という意識を徹底させる意味でも、自治体における公文書管理条例の制定が急がれます。神奈川県内では、相模原市と藤沢市が制定したのみです。神奈川ネットは、5年前から鎌倉市に公文書管理条例の制定を求めています。

## 情報公開請求のススメ

公文書管理と情報公開は車の両輪です。鎌倉市政について知りたいことがあり、市のホームページを見ても載っていない時は、情報公開の制度を利用してみてください。公開文書1枚につき10円かかります。



「行政文書公開請求書」は市役所3階の行政資料コーナーにあり、市のホームページからもダウンロードできます。公開請求書を、同コーナーに持参するか、郵送・Faxで提出すれば請求は完了です。利用手続きをすれば電子申請もできます。

情報公開請求を初めて行う時に一番戸惑うのは、**請求する文書の特定**です。2010年度以降の市の保有文書の「文書目録」が市のホームページ上で公開されていますが、5月現在2016年度分までです。

「〇年〇月〇日～〇月〇日に行われた〇〇会議の議事録及び会議資料」のように特定できなくても、「〇〇について話し合われた会議の議事録と資料」のような書き方でもOKです。また、請求書を書く前に直接担当課に電話で問合わせたり、行政資料コーナーで相談して、欲しい文書が過不足なく入手できるようにすることもお勧めします。